

日本共産党の岩崎貴博です。早速質問させていただきます。

【生活困窮者の実態調査について】

学生支援、大学・専門学生などへの支援について質問します。

コロナ禍で困窮する学生への食料支援が、全国的に広がっています。これは、学生らに喜ばれ、交流・連帯する場になるとともに、行政などを動かす取り組みに発展しています。

まず、支援を受けた学生からは、これは県外大学の学生の声ですが、「食料支援をしてくれて本当にありがたい」「大学にも行けず1人だったから話を聞いてくれてうれしい」と喜びの声とともに、「親の収入が新型コロナの影響で減っている。その分は食費を削っています」「オンライン授業が続き、友達もできず不安です」「もう退学を決めました。学費が年間で160万円かかり、奨学金とアルバイトでやっていましたが、バイトがなくなり払えなくなった」など窮状を訴える声も全国から上がっています。

大分市においても、同様の支援活動はあり、先日、日本民主青年同盟大分県委員会が行った食料支援活動において、一週間前のポスティングのみの広報だったにも関わらず、短時間で60名を越える学生が食料の提供を受けたと聞いています。

それらはこのコロナ禍での学生の苦しい実態を示しており、学生支援は喫緊の課題ではないでしょうか。

そこで質問いたします。このコロナ禍で、学生の要求、要望は多岐にわたっています。市として、学生支援を効果的なものにするための実態調査を行うべきではないでしょうか？見解を求めます。

【学費支援】

学生の困窮状態の把握は、民間の調査で少しずつ明らかになってきています。子ども支援の国際NGO「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」は11月30日、東京都内のひとり親家庭を対象とした新型コロナウイルス感染症による経済状況についてのアンケート結果を公表しました。回答件数355世帯のうち3割超が高校就学の継続が困難だと答えるなど、ひとり親世帯を中心としたの深刻な困窮実態が示されました。高校生活にかかる費用が「支払えなかった」と答えた世帯は1割に。「今後支払えなくなる可能性がある」を合わせると半数に上っています。

また、何度か紹介していますが、私たちが行った大分市民アンケートの中にも、「コロナの

影響で授業数が減ったり、対面授業ができないことにより学修の幅が狭まっているのに学費は変わらない、コロナの学生向け補助金（大分市緊急採用奨学資金制度）の制限が厳しすぎてほとんどの学生が受けられていない状況で、苦しい思いをしている学生は多い。特に 2 年間しかない短大などは大打撃を受けている。何かしらの形で支援してほしい。」こんな意見が寄せられました。

大分市の支援制度にも言及しながら、これでは足りない、困っている学生をカバーしきれていないとの厳しい意見です。

大分市緊急採用奨学資金制度、この応募資格は 5 つの条件が示されております。聞くとところによると、同制度の支給実績はゼロ件。中でもいくつかの要件が高いハードルになっており、例えば、一つの要件、

— 家計所得がコロナによる急変前の 7 割以下であること —

これをクリアしていても、次の要件

— 親の住所が大分市にあること —

これがクリアできずに応募できない、まあその逆のケースもあると思いますが、そういうこともあるようです。

そこで質問いたします。同制度を利用しやすいようにするため、要件を緩和するなどして支援を拡充すべきと考えます。見解を求めます。

（再質）周知の問題

他市の状況からいって、本市の同制度、見劣りするものではない、ある意味先進的とする判断もおありのようで、要件緩和はないとのご答弁でした。

そう判断されるお気持ちはわからなくもありません。しかし件数ゼロ、および先ほど紹介した学生の声などを総合して判断するとやはり改善の余地はあるのではと思います。

これは広島大学で行われた学生支援活動の報告の中で耳にしたことですが、コロナ禍で様々な学生緊急支援、利用していない学生のうち半数がそもそも制度自体を知らなかったとする報告がありました。

周知の問題です。再質問ですが、周知はどのようにされているのでしょうか？

【子どもの医療費】

子どもの医療費拡充については、私たち日本共産党は何度も機会をとらえてその拡充を訴えてきました。本市では今年 10 月より所得制限をもうけ、一部助成拡大を行いました。それはそれで良かったと思いますが、中学卒業まで完全無料としている大半の他自治体と比べ、遅れた子育て支援の現状に、何とか改善してほしいと切実な声が寄せられています。何度か紹介している市民アンケートの声をいくつか紹介します。

「8月に、佐伯市から大分市へ引越してきました。小学2年と2歳の子がいます。小学2年の子が喘息で佐伯市と違い、大分市の医療機関に行って自己負担がかかるようになりました。せめて県内他市町村と同様に、中学卒業まで医療費完全無料に早急にさせていただきたいです。」

「医療費無料化は是非拡充すべき。特に小学生までは怪我や病気も多いため安心して病院を受け、子育てできる環境が大事。子育て日本一をうたってる県の一番大きな大分市がこれでは子育てが満足してできるとは言えない。他の市町村を見習ってほしい。」

「同じ子育て世代では子供医療費が優遇される由布市挾間に家を建てるのがトレンドになっている。子育てしやすく大分市内へもアクセスしやすいため。若い世代の人口が流出している。」

これまで本市は、この子どもの医療費助成拡大に対し国が率先して行うべき問題として、市独自の助成拡大について消極的な姿勢をしめしています。しかし先ほど紹介した市民の声を受け止めるなら、市独自の施策として拡充に踏み出すべきと考えます。

そこで質問いたします。他自治体に見劣りしないよう、せめて大分市独自で子供の医療費助成、中学卒業まで完全無料すべきと考えます。見解をお聞かせください。

【ウンカ被害の対策を】

市内でウンカ被害が深刻です。

体長約5ミリのトビイロウンカは梅雨前線の気流に乗って中国などから飛来してきます。その年の気象状況によって飛来量が異なり、対策を効果的に行う困難さが特徴です。さらに近年では農薬に対し抵抗性の高いウンカもみられ、小規模農家単独だけでは対策困難です。ウンカは稲の茎から水分や栄養分を吸い取り、水田が局所的に枯れる「坪枯れ」を起こします。被害も甚大で、局所的な「坪枯れ」どころではなく、全面が枯れている水田もあります。昨年来より目立ってきていますが、効果的な対策は遅れていると、何とかならないかと、市

民からの相談が寄せられています。

農家の方の声としては、「農薬散布など努力にも限界がある。被害支援の強化をしてほしい」「ウンカ被害情報のアナウンスや注意報が発令されても、急な対応は取りづらい」など、行政に対する要望が出されています。

ウンカの発生原因を、肥培管理の不十分さに求める意見もありますが、被害農家は慣行栽培を継続してきた結果でその責を求めることはできません。

「水田は全面枯れの状況。農家は米を作りながら米を食べられない。とても再生産できない」、「兼業農家の私の収量は3割。75年間米を作ってきた94歳の母も『3割は初めて』」と被害の多いところでは深刻です。

「来年の種もみの予約にキャンセルが出ている。農業をやめることにつながるが、手が打たれていない」

一刻も早い支援が必要ではないでしょうか？

その一歩として市内の被害実態を正確に把握する必要があると思います。

そこで質問いたします。ウンカ被害の実態把握を市の責任で行い、効果的な支援の第一歩とすべきと考えます見解を求めます。

(再質) 実態調査は必要と考えますが、調査結果を待たずとも、現時点でもできる支援はあるはずですが。ウンカ被害の補償は、共済への加入で一部行われますが、農業共済組合の共済加入は全体の半数程度にとどまり、小規模農家の加入率の低さが目立ちます。共済加入促進を援助する目的で、小規模農家向けへの補助が必要と考えますが見解を求めます。

今回農業問題ではウンカ被害の救済をとの立場で質問いたしましたが、コロナで苦しむ農家向けの給付金の変更により、救済枠が減ったことや、諸制度の申請支援の問題、鳥獣被害の問題、後継者問題と農業問題は多岐にわたって改善が求められます。農家の方々に寄り添う姿勢を大事にしながらそれら問題にあたっていただくことを要望いたします

【災害対策】

災害対策について質問します。市民の中には災害についての要望は依然高く、中でも避難所についての要望が多く出されます。

災害スペースの確保・拡充、寝具・ベットについての要望、ジェンダー配慮、トイレの問題、最近では感染症対策強化の問題もでてきております。中でも、それら要望に共通するもの、避難所のスペースの確保は重要です。先に紹介した大分市民アンケートでは、横瀬、植田地区から避難所増設の要望をいただきました。安心、安全が担保されるべき避難所の改善、例えば植田小学校、植田西中学校は低地帯であるため、風水害時の避難所としては心もとない。当地はハザードマップ上も避難所は浸水区域です。近距離で高台にある旧植田支所を新たな避難所、もしくは備蓄倉庫などとして活用できないか？そんな要望でした。

そこで質問いたします。旧植田支所を災害用施設として活用してはいかがでしょうか？見解を求めます。

近年確実視されている大型地震への備え、毎年被害が甚大がしている風水害などの実態を踏まえれば市民の要望は切実です。

先ほどのご答弁では要望のあった場所について増設しない、想定以上の避難者が来られても、つまり一時的にスペース確保が困難でも、別の避難所への案内等で対応可能とのご答弁だったと思います。

短期的にはそういった対応は可能でしょう。しかし別の避難所への案内といいますが、夜間であった場合徒歩で避難された方にとっては簡単なことではありませんし、そもそも風水害だった場合実害が起こっている現状で移動等は提案すらできないと思います。私はそういった意味で避難スペースの確保は今のままでは不十分ですし、必ず増築、増設の議論が必要になると考えます。

今回使用していない市有施設、現地の写真を拝見し「これは倉庫としても使える状態ではない」ことは理解しましたが、一点再質問させていただきますが、今後避難所の改善は引き続き市民の要望、国・他自治体の動向などを注視して、必要であれば行っていただきたいと思いますが、その点につきましての市の見解をお聞かせください。

【野津原地域の減便について】

今年10月、野津原地域を運行する大分バスの便が、支所以西、つまり今市、竹田市方面の便が廃止・廃線となり、市民生活に多大な影響が出ております。当該地域はコミュニティバスが運行されており、その影響を最小限にとどめております。このコミュニティバス、これはこれで要望、意見はでているのですが、今回取り上げるのは支所から東側、バス路線

としては残った地域の問題です。

廃線は免れたとはいえ、野津原支所から市内中心部等へ便は大幅に減少、約 40 便あった数が半減しております。これでは市民の足を確保しているとはいえ、この地域に住み続けることは困難、地域コミュニティの崩壊にもつながる重大なことだと考えます。

「本当はバス路線維持のためにバス利用したいが、減便で予定が立たない。やむなく家族に協力してもらいながら病院へはマイカー通院しているが、このような状況ではバス利用者が減っていく一方だ」

バス利用したい方も利用が減っているという、憂慮すべき現状があり、対策が急がれます。

そこで質問いたします。市が民間バス事業者への財政支援を行い、以前の便に戻すよう働きかける必要があると考えます。見解を求めます。

公共交通の維持に対し、今以上の財政支援はできないとの答弁でした。

ある自治体は、公共交通の維持、利用者減、人口減と合わせ、ドライバー不足に着目し、事業者に対し、就労支援的な意味合いでドライバー確保に関する諸政策への補助金を創設、支給しているところがあります。

ドライバー不足、運転手確保できない。そういった事に対する対応ですが、部長、再質問いたしますが、これまでバス事業者から、運転手不足に対する要望、現在行っている協議などありましたらお知らせください。

もう一点お聞かせください。

何度か紹介しています大分市民アンケート、この中には公共交通に対する意見も多く寄せられました。

「大分に住むなら車持っていないと」みたいな風潮が嫌 」

「大分は他県に比べ公共交通機関が不便な状況で年々ダイヤ改正で本数や廃線になったりと交通弱者が増えてきている。」

市では様々な交通対策を行っており地域コミュニティの維持のためご努力されていることは理解しておりますが、まだまだ不十分さを訴える市民の声はあります。

広く市民の要望を聞くことは、これまでもされてきていると認識していますが、市民との対話を続けることが必要と考えます。交通政策当該地域以外の住民とも意見交換を持つなど対話重視の政策も必要と考えます。見解をお聞かせください。

積極的な財政措置、バス事業者との協議、住民とのこれに特化した形での意見交換。これらに足を踏み出されることを要望して次に行きます。

【豊肥本線増便について】

今回の議会でも何度か言及しておりますが、大分市民アンケートの中には大分大学の学生からJRに関する要望が出されております。

「私は学生なのですが、大分大学方面つまり豊肥本線の電車の本数が少ないと感じています。多くの学生が利用する線なので、もう少し増やしていただきたいです。」

市政に求めるものとしては、「公共交通機関（鉄道など）の利便性を向上させるよう、力を入れてもらいたい」との声が出されています。

鉄道の減便は市民生活に多大な影響を及ぼします。以前からの要望の高い大分大学駅から大分駅までについて、上下線とも増便するよう、事業者側に働きかける必要があると思います。見解をお聞かせください。

【メガソーラーの規制強化を】

自然エネルギーについて、メガソーラーの規制強化について質問します。

市内杉原地区で、メガソーラー建設問題をめぐり地域住民とのトラブルが発生しています。約20メガの大規模な太陽光発電施設の設置に対し、住環境、自然環境の保護の立場から設置反対の住民運動団体が、立ち上がっています。

「太陽光パネルに囲まれて生活するのは苦痛」「自然に囲まれた生活にあこがれて引っ越ししてきたのに、道を挟んで太陽光パネルが並んでいる情景を想像すると裏切られた感じがする」「林地開発により水の流れが大幅に変わるのではと不安が募る」などの声が出ており、設置反対の住民意見は切実です。

F i t 法改正趣旨や資源エネルギー庁の「太陽光発電における事業計画策定ガイドライン」、経産省の[太陽光ガイドラインなどでは、「事業計画作成の初期段階から地域住民と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に十分配慮して事業を実施するように努めること。」と明記されており、それら法やガイドラインの遵守を事業者徹底させることがトラブルを未然に防ぐうえで重要です。しかしながら当地では住民間で意見が割れており、問題が大きくなってきています。事業者に対しても、進めようとしている事業が、住民間のトラブルの基となっていることを深く自覚してもらうことが求められます。

そこで質問いたします。大分市環境基本計画では再生可能エネルギー等の利用促進と記載されておりますが、メガソーラーの計画について、ガイドライン等にうたわれている理念・規定を、事業者に対し市はどのように働きかけているのでしょうか。お聞かせください。

住民への説明、理解、納得を得るよう事業者に求めていくこと、これが市の基本方針だと理解しました。では実際はどうでしょうか。ある方の意見を紹介します

「私は、メガソーラーが計画されている、すぐ横のロングヒルという住宅地に住んでいる3

人の子供を持つ者です。知らず進められているメガソーラー 計画に不安を感じています。住民説明会も2年前に開かれてはいましたが、今年規模を縮小しての開催。設計などの詳しい事を答えられる人も来ず、ほんとに住民への理解、説明を果たしていると言えるのでしょうか。2年近く説明会が行われていない中での設計変更など進められているのなら、住民無視としか言いようがありません。」

「2018年の8月を最後に住民説明会は開かれていませんでした。しかし今年久しぶりに住民説明会が開催されたのですが、かなりの計画変更に今までの説明会ははなんだったのかと思う」

「説明会でのやり取りの中で、こんなやり取りがありました。実際開発されるとなると、工事車両、トラック等が頻繁に行き来する。土埃で子供の喘息が悪化しかねない。不安でたまりません。との住民の声に事業者は「我慢してください」とあっさり返答。林地開発で水害が発生したらどう責任をとるおつもりかとの問いに「交通事故にあったとでも思ってください」と冷たい回答をしたとも聞いています。

事業者はどういっているかわかりませんが、私はこれ意思疎通がされているとは到底思えません。形上は説明会を開く、計画を見直すと一見事業者の歩み寄りが見れますが、その内実はコミュニケーションがとれていないことが見て取れます。再質問ですが、国が求めている水準、適切なコミュニケーションを図るとか、地域住民に対し十分配慮して事業を進めるとかありますが、事業者側に改善の余地があるように私は思います。部長はどのようにお感じになりますか？

では、実際問題として、この杉原の問題、開発許可に関し、いくつかの変更も行わないと事業が進めないため、事業者側からの働きかけは続いています。景観の問題、環境保全の問題などです。しかし最重要視すべき隣接団地の住民の意見を真摯に聞くならば、宅地開発などの変更は住民の声を反映させる形で行うべきと考えます。林地開発許可の許認可は県中部振興局と聞いていますが、環境団体や地域住民などの意見聴取も許認可判断の一つとするよう県に働きかけてはいかがかと思いたすが見解をお聞かせください。

なかなか県の部局に対して私が提案したようなことはむつかしいとの答弁でした。私は住民の声の中で印象に残ったもの、この問題の本質だなと感じたものを紹介します。

「事業者側は現地にソーラーパネルを作ることを考えている。私たちはそこで生活することを考えている。その乖離は深い。自分がメガソーラーの隣に住むことを考えるとどう思いますか？住みたいと思うのでしょうか？近隣住民の意見や気持ちを分かっていたらとと思います。」

市にはこの問題に関する許認可権はないことは承知していますが、市民の声、生活者の声を代弁する役割があるのではないのでしょうか？

事務的に右から左へ流すのではなく、より住民の皆さんの声を救い上げる、受け止める姿勢こそ市に求められると思います。ぜひその辺の改善がなされるよう善処されることを要望いたしまして質問を終わります。